

データの分析結果では (n=3,750)、情報提供群から動機づけ・積極的支援群になる割合は年間 4.8%で、特定保健指導群からの改善者数を大きく上回っており、生活習慣病減少の目標達成には、情報提供により悪化者を減じることが重要であることが明示された。

○健康診査の精度管理に関する研究

・専門家のコンセンサスや実際の実験結果に基づき、検体検査の検査前手順についてのエビデンスに基づく留意事項をまとめた指針、特定健診用の検査全行程の手順のガイドライン等を作成し、その一部は「標準的な健診・保健指導プログラム（確定版）」に活用された。

【免疫アレルギー疾患等予防・治療研究事業】

○アレルギーの疫学・病態解明

・4ヶ月健診から乳児期コホート調査（約 5000 人）により、乳児期の食物アレルギー・アトピー性皮膚炎を危険因子として 5 歳時調査で気管支喘息、スギ花粉症の罹患率が増加することが判明した。

・アレルギー発症要因を分析疫学的に検討した結果、兄弟数とアレルギー疾患発症のリスクとの間の相関は対象集団により異なり、衛生仮説を全面的に支持することは難しいことが判明した。

・日本人アトピー性皮膚炎患者においても、フィラグリン遺伝子変異が新規の変異を含め複数検出され、欧州患者と同様にアトピー性皮膚炎発症の一因となっている事が明らかにされた。

・金属アレルギー発症の分子機構解明に取り組み、Ni で感作したマウスにおいて、Ni, Pd, Cr, Co はいずれも低濃度で炎症を誘導することが分かった。

○アレルギーの診断

・呼気凝縮液分析で、TNF- α 、TGF- β 、IL-4 等の炎症物質の定量が可能となり、治療抵抗性等の喘息病態の評価における有用性が明らかにされた。

・食物アレルギー検査のための負荷試験を普及するとともに、その結果を集積し、食物アレルギーの実態がより明らかになった。

○アレルギーの治療

・ダニアレルゲン遺伝子 DNA ワクチンは犬において Th1 型の免疫応答を誘導し、プルラン結合ワクチンは犬において安全性が高いことが判るなど、臨床応用へ向けて進展があった。

・スギ花粉アレルゲン発現乳酸菌はマウスのアレルギー症状を緩和した。

・花粉症に対する早期介入の臨床検討が行われている。ミント吸入、鼻翼開大テープ、鼻スチーム療法には鼻腔抵抗を一過性に改善することが確認されたが、個人差や制約が大きかった。

○リウマチの疫学・病態解明

・30 施設での 6 年間に及ぶリウマチ患者のコホート研究により、治療による改善の度合いや、人工関節の予後、投薬による合併症の頻度、間質性肺炎の発生状況等が明らかになった。

○リウマチの治療

・関節リウマチにおける自己抗原を標的とした抗原特異的戦略として、アナログペプチドを用いることにより、関節リウマチの治療及び発症阻止が可能であることを証明した。

・インフリキシマブ、エタネルセプト、トシリズマブなどの生物学的製剤による日本人関節リウマチでの寛解導入率が報告され、それと関連する要因が明らかとなった。

・CD20 抗体療法を、既存の治療に抵抗性を示した重症 SLE に投与し、臨床効果を確認した。

・多発性筋炎のモデルマウスの作成に成功し、それを用いた筋炎の治療法の開発が可能となった。

・人工手関節のプロトタイプを作成し、可動域はほぼ正常であり、関節の適合性も良好であることが分かり、臨床応用への道が開けた。

【難治性疾患克服研究事業】

- 多発性硬化症の治療法
 - ・抗 AQP4 抗体／NMO-IgG 陽性例では IFN β への治療反応性が異なることが明らかになり、製薬会社からの注意喚起につながるなど成果が直ちに医療現場に還元された。
- メニエール病の病態解明
 - ・ vasopressin type 2 receptor が AQP2 の発現部位と同部位に発現し、内耳水代謝は vasopressin-aquaporin2 系によって制御されていることが確認された。
- プリオン病の臨床研究及び予防
 - ・全国サーベイランス体制の強化が進み、1051 例を認定し、非典型的 CJD には MM2 型や MV2 型が多いことなど、多数の疫学・臨床研究の成果を得た。
 - ・二次感染予防対策や患者等のケア対策が進展した。
- 肺リンパ管筋腫症（LAM）の疫学的研究
 - ・基礎および臨床研究を進めると共に、2 回目の全国調査と、以前の症例の追跡調査を行うとともに、調査を踏まえて、診断基準、治療と管理の手引きが作成された。
- バージャー病の病態解明
 - ・前向き臨床試験で採取した患者末梢血における遺伝子発現を網羅的に解析し、アウトカムと関連して有意に変動する 74 遺伝子を同定した。
- 「原発性アルドステロン症」、「先天性副腎低形成症」の診断の手引きの作成や、「先天性副腎過形成症」の診断基準の改訂を行った。
- もやもや病の治療法開発
 - ・直接バイパス術の効果を検証する多施設間共同研究(JAM trial)を継続するとともに、世界初のもやもや病診断治療ガイドラインを作成した。
- 本邦に多い MPO-ANCA 関連血管炎の重症度別治療プロトコールの有用性を明らかにする前向きコホート研究（JMAAV）を行い、51 症例の組み込みを完了した。
- 特発性間質性肺炎の疫学的研究
 - ・前向き登録システムにより臨床情報集積し初めてその解析を行った。
- IgA 腎症の治療法開発
 - ・ARB 群が ACE 阻害薬群に比し尿蛋白減少作用で差がある可能性が示唆されたほか、IgA 腎症の新たな診断基準（案）の作成を行った。
- 難病患者の入院確保、災害時支援、医療相談のガイドラインを作成するとともに、自動痰吸引器の開発が進展した。

2. 評価結果

(1) 研究事業の必要性

【循環器疾患等生活習慣病対策総合研究事業】

心疾患、脳卒中は我が国において死因の第 2 位、3 位を占め、また、これらの疾患に関係する糖尿病の患者数は、強く疑われる人と可能性が否定できない人を合わせると約 1,870 万人と、この 4 年間で約 15%の増加を認めている（平成 14、18 年度国民健康・栄養調査）。このように、循環器疾患等生活習慣病対策は我が国の重要な課題であり、本年度より施行された医療制度改革や、平成 19 年度策定の「新健康フロンティア戦略」においても重要な柱となっている。

これまで本事業においては、糖尿病に関する大規模介入臨床研究や、生活習慣病に着目した大規模疫学研究等を行い、生活習慣病について、予防から診断、治療までの体系的なデータを得て、厚生労働行政施策に反映される多くの成果を上げている。これら施策を的確に推進するためには、引き続き、本事業において、日本におけるデータに立脚した科学的根拠を更に着実に蓄積していく必要がある。

【免疫アレルギー疾患等予防・治療研究事業】

花粉症、気管支喘息等のアレルギー性疾患は、国民の約 30%が罹患し、小児から高齢者まで年齢層が幅広く、増加傾向にあるとされている。一方で、アレルギー疾患は多くの要因

が複雑に絡んでいるため、免疫システム解明等の基盤研究の知見に基づき、実践的な予防・診断・治療法の確立と技術開発を重点的・効率的に行い、得られた最新の知見を国民へ還元して着実に臨床の現場に反映し、より適切な医療の提供が実現されることを目指す必要がある。

また、免疫疾患については、例えば、リウマチでは、運動障害となって現れ、個々の患者のQOLだけでなく、経済的な側面からも労働力・生産力の低下等の様々な問題が生じている。発症早期に診断し治療を開始することにより将来のQOLの低下を予防する診断・治療法の確立が急務である。更に免疫システム解明の基盤研究の知見に基づいた、疾患特異的治療法を開発するとともに、身体機能を評価して機能再建法を確立することが必要であり、継続的な研究推進が重要である。

さらに、国民の間では徐々に移植医療に関する認識が高まりつつある。移植医療に対しての理解を深め、我が国の実情に適したシステムを構築する必要があり、実態把握、世界の情勢や移植方法の検討等も含めた政策的・社会的課題の解決に向け着実に研究を推進していく必要もある。

なお、平成16年4月9日に閣議決定された「平成13年度決算に関する衆議院の決議（警告決議）について講じた措置」にも位置づけられている。

【難治性疾患克服研究事業】

難治性疾患は、患者数が少なく、原因が不明かつ治療法が未確立であり、長期にわたり生活への支障をきたす疾患である。このため、民間資金や他の研究事業から研究資金を得ることが困難である。このような背景から、本事業により診断法・治療法を確立し、症状の改善や進行を阻止することが急務である。現在、研究対象となっていない疾病を含め広く臨床知見を集積する等により実態を把握し、我が国における標準的な知見を取りまとめることで、当該疾患の研究の発展と、治療の確立・向上を目指していく必要がある。

【腎疾患対策研究事業】（仮称）

平成19年度より腎不全への進行予防のための戦略研究を開始し、特に糖尿病腎臓病患者の腎不全を対象に、腎疾患の発症、進展を予防するため、医師間の連携の強化、患者情報の共有化、診療の役割分担協力等にかかる研究を推進し、国民への普及啓発にも努めており、継続して実施する必要がある。さらに腎疾患対策を効率的・効果的に推進するため、腎機能異常の早期発見、早期治療、重症化予防のための診断法及び治療法を開発を行い、CKDの診療水準を向上させるとともに、CKDの発症原因は、年齢、高血圧、糖尿病、慢性糸球体腎炎や薬剤等さまざまであることから、原因毎の病態を解明し、それぞれの病態に応じた、効果的な治療法開発を目指し、CKDの発症予防、進展の阻止につなげるための研究が必要である。

(2) 研究事業の効率性

【循環器疾患等生活習慣病対策総合研究事業】

予防から治療まで生活習慣病に関する研究を体系的に実施することにより、効率的な研究の実施が期待される。本年度より開始された特定健診・保健指導の実態に基づいたより効果的な施策の推進に関する研究や、生活習慣病に関する各種ガイドラインの策定に資するエビデンスの構築を図ることにより、国民の健康増進、生活習慣病予防による医療費適正化による経済的貢献が期待される。

【免疫アレルギー疾患等予防・治療研究事業】

免疫・アレルギー疾患の病態は十分に解明されたとはいえ、根治的な治療法が確立されていないため、患者のQOLの損失はきわめて大きい。免疫アレルギー疾患予防・治療研究事業はこのような国民病である免疫・アレルギー疾患を適切に管理するために、重症化予防のための自己管理方法や生活環境整備に関する研究を推進しており、医療の質の向上と国民の健康指標の向上が期待される。

【難治性疾患克服研究事業】

本研究の成果は、難治性疾患の治療成績の向上や、それに伴って患者の社会参加の可能性を示すものであり、大きな効果を示す可能性があるものと考えられる。また、研究班を構成

する研究者から幅広い情報、患者の臨床データが収集されており、疫学を踏まえた研究を効率的に進めている。

【腎疾患対策研究事業】（仮称）

国民の健康に重大な影響を及ぼしている腎疾患対策を行うことにより、透析導入患者数が減少することが期待される。また、CKDの進行は、脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患のリスクを高めており、本研究の成果によりCKDに伴う循環器系疾患の発症を抑制し、国民の健康の向上と医療費の適正化に貢献すると期待される。

(3) 研究事業の有効性

各研究事業の実施に当たっては、行政的なニーズ、医学的な重要性等を勘案して研究課題の設定を行い、生活習慣病に関する各分野の専門家による事前評価を実施して採択を決定している。また、中間評価及び事後評価を実施して研究継続の必要性を評価しており、客観的かつ公平な事業実施が期待される。

【循環器疾患等生活習慣病対策総合研究事業】

本事業の研究成果により、日本人における生活習慣病に関する種々の知見が得られ、健康づくりのための各種指針の策定や、診療ガイドライン等の策定に活用されており、生活習慣病予防のための正しい知識の普及や医療の質の向上などにより国民にその成果が還元されている。

【免疫アレルギー疾患等予防・治療研究事業】

本研究事業においては、原因の解明から治療法開発に向けた様々な取り組みを進めているが、例えばアレルギーの各疾患についての診療ガイドラインだけではなく、一般向けのガイドライン作成も行うなど、国民への普及啓発に努めている。

【難治性疾患克服研究事業】

本研究事業においては、難治性疾患の克服に向け、予後やQOLの向上につながる研究を推進しており、診断・治療法の開発を行うとともにホームページ等を通じて、その成果を医療従事者、患者やその家族への普及も進めている。

【腎疾患対策研究事業】（仮称）

本研究事業においては、CKDの病態解明・予防・早期発見・診断・治療・重症化防止等についての研究を体系的に行うことで、より効果的・効率的な研究を推進するとともに、CKDの診療においても、適切な医療を国民へ提供できるよう、診療システムの構築と検証といった研究にも取り組んでいく。

(4) その他：特になし

3. 総合評価

【循環器疾患等生活習慣病対策総合研究事業】

循環器疾患等の生活習慣病は、我が国の死因の約3割を占めており、本年度より施行となった医療制度改革においては、生活習慣病の予防を重視した健康づくりとして、個人の特徴に応じた予防・治療を推進し、生活習慣病有病者・予備軍を25%減少することとしている。本事業においては、日本におけるデータに基づき、循環器疾患等の生活習慣病について、その予防、診断、治療に関する施策や医療現場での活用が可能なエビデンスを構築し、広く国民の健康づくりに係わる厚生労働施策の基盤となる成果を上げている。

【免疫アレルギー疾患等予防・治療研究事業】

これまでの研究成果により、免疫アレルギー疾患の患者のQOLを大きく改善する効果が得られており、国民への還元にも寄与している。例えば、最近10年間で喘息の死亡患者数が半減するなど、医療の質の向上と国民の健康指標の向上にもつながっている。今後も予防法と根治的な治療法の確立に向けた研究についてもその展開が期待される。

【難治性疾患克服研究事業】

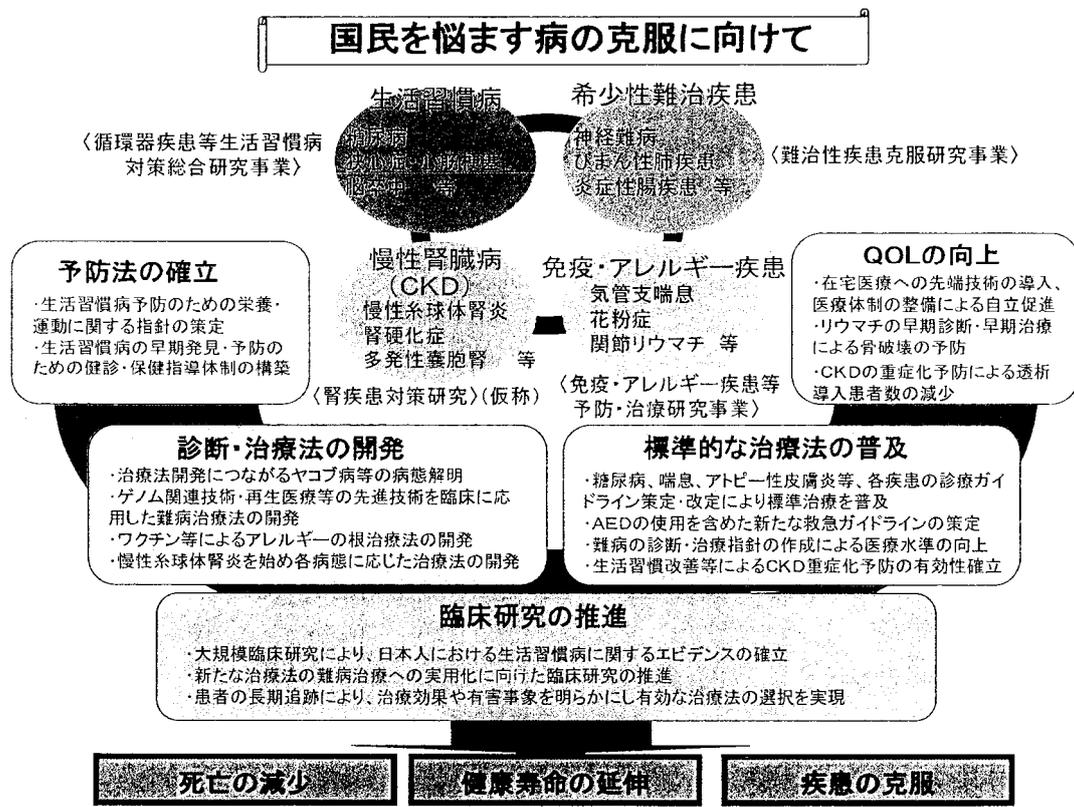
難病は長期にわたり患者のみならず家族の生活を大きく損ない、QOLを損失するものであ

る。難治性疾患克服研究事業において、各疾患についての診断基準の確立、治療指針の標準化、原因の究明、治療法の開発や疾患横断的な疫学・社会医学的研究等についても取り組んでいる。研究の実施にあたっては、臨床への応用を重視するとともに標準的な治療の普及を進めており、我が国の難病研究の中核として、今後もより一層臨床に応用できる成果を上げることが期待される。

【腎疾患対策研究事業】（仮称）

平成19年10月より「腎疾患対策検討会」において、今後の腎疾患対策のあり方が議論され、平成20年3月にその報告書がとりまとめられた。報告書では、CKD診療を効果的かつ効率的に行うため、診療システムの構築と検証、リスク因子の同定等を進めるとともに、今後わが国での増加が予測される疾患の病態解明や治療法開発に関する研究などを推進すべきであるとされており、本研究事業は、その方向性に沿ったものである。平成19年度から開始された戦略研究と連携し、より一層の成果を上げることが期待される。

4. 参考（概要図）



(8) 長寿・障害総合研究(仮称)

分野名	疾病・障害対策研究分野
事業名	長寿・障害総合研究事業
主管部局（課室）	老健局総務課、社会・援護局障害保健福祉部企画課
運営体制	長寿・障害総合研究事業のうち、長寿科学総合研究事業については、老健局総務課が、障害保健福祉総合研究事業、感覚器障害研究事業については社会・援護局障害保健福祉部企画課が、認知症対策総合研究事業については老健局、障害保健福祉部が共同で運営する。

関連する「第3期科学技術基本計画」における理念と政策目標（大目標、中目標）

理念	健康と安全を守る
大目標	生涯はつらつ生活—子どもから高齢者まで健康な日本を実現
中目標	誰もが元気に暮らせる社会の実現 国民を悩ます病の克服

1. 事業の概要

(1) 第3期科学技術基本計画・分野別推進戦略との関係

重要な研究開発課題	<p>ライフサイエンス分野における41の重要な研究開発課題のうち障害保健福祉総合研究事業、感覚器障害研究事業、長寿科学総合研究事業、認知症対策総合研究事業が関連する課題は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民を悩ます重要な疾患の一つである骨関節疾患（骨粗鬆症等）の予防（食生活による疾患の予防の研究を含む）・診断・治療の研究開発を行う ・精神・神経疾患、感覚器障害、認知症、難病等の原因解明と治療の研究開発 ・QOLを高める診断・治療機器の研究開発 ・感覚器等の失われた生体機能の補完やリハビリテーションを含む要介護状態予防等のための研究開発 ・障害者等の自立支援など、生活の質を向上させる研究
研究開発目標	<p>(障害保健福祉総合研究事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2010年までに、障害者のために治療から福祉にわたる幅広い障害保健福祉サービスの提供手法を開発する。 <p>(感覚器障害研究事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2010年までに再生医学等を適用した感覚器障害の治療法の確立を目指した知見を集積する。 <p>(長寿科学総合研究事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2015年頃までに、画像診断機器の高度化等による検査の高速化や、生体機能・代謝の可視化による疾患の早期発見技術を実用化する。 ・2010年までに、老化・疾患等により低下した身体機能を補助・代替に資する医療技術、医療機器・福祉機器の要素技術を確立する。 <p>(認知症対策総合研究事業・長寿科学総合研究事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2010年までに、分子イメージング技術の高度化により、腫瘍の治療に対する反応性の評価、転移可能性や予後予測等、腫瘍の性状評価や精神・神経疾患の診断手法、薬効評価手法を開発す

	<p>る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2010年までに、効果的な介護予防プログラムの開発や認知症の早期発見・治療技術等の介護予防や介護現場を支えるための技術を開発する。
成果目標	<p>(障害保健福祉総合研究事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2015年頃までに、障害者のQOL向上と自立支援のため、治療から福祉にわたる幅広い障害保健福祉サービスの提供について手法の確立を図る。 <p>(感覚器障害研究事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2015年頃までに、失われた生体機能の補完等に資する医療技術・医療機器・福祉機器の開発に資する先端技術を迅速かつ効果的に臨床応用し、革新的医療を実現する。 <p>(長寿科学総合研究事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2015年頃までに、低侵襲で早期復帰が可能な治療を実現など診断治療行為を高度化する。 ・2015年頃までに介護予防技術や介護現場を支える技術の開発普及などにより、高齢者の要支援状態・要介護状態への移行及び悪化の一層の低減を図る。 <p>(認知症対策総合研究事業・長寿科学総合研究事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2020年頃までに、精神疾患、神経・筋疾患、感覚器疾患について、細胞治療、遺伝子治療、創薬等による治療法開発の例を示す。

戦略重点科学技術の該当部分	②臨床研究、橋渡し研究
「研究開発内容」のうち、本事業との整合部分	<ul style="list-style-type: none"> ・疾患診断法等新規医療技術の研究開発などについて国民へ成果を還元することで、臨床研究・臨床への橋渡し研究を推進する。 ・早期に実用化を狙うことができる研究成果、革新的診断・治療法や、諸外国で一般的に使用することができるが我が国では未承認の医薬品等の使用につながる、橋渡し研究・臨床研究・治験 ・臨床研究推進に資する人材養成・確保（疫学、生物統計に専門性を有する人材を含む） ・我が国でも画期的治療薬等が患者・国民により早く届くよう、基盤研究の実用化に向けた研究開発の強化が必要。
推進方策	<p>(2) 臨床研究推進のための体制整備</p> <p>②臨床研究者・臨床研究支援人材の確保と育成 医理工連携等の促進</p>

(2) イノベーション25（社会還元加速プロジェクト）との関係（該当部分）

イノベーション25	<p>1 生涯健康な社会</p> <p>3 多様な人生を送れる社会</p>
社会還元加速プロジェクトに該当するか否か。	<ul style="list-style-type: none"> ・「生涯健康な社会」を目指して 失われた人体機能を補助・再生する医療の実現 ・「多様な人生が送れる社会」を目指して 高齢者・有病者・障害者への先進的な在宅医療・介護の実現 <p>※なお当該研究事業では認知症関連の研究を社会還元加速プロジェクトに登録し、推進しているところである。今後、認知症関連の研究を拡大し社会還元加速プロジェクトで推進していく。</p>

(3) **革新的技術戦略との関係**（該当部分）

目標	(ii) 健康な社会構築
革新的技術	医療工業技術 ・高齢者、障害者自立支援技術（ブレインマシン・インターフェイス）

(4) **科学技術外交との関係**（該当部分）

第3章 科学技術外交の具体的かつ戦略的な推進
3. 科学技術外交を推進する基盤の強化

(5) 事業の内容（新規・一部新規・継続）

【障害保健福祉総合研究事業】

障害保健福祉施策においては、障害者がその障害種別に関わらず、居住支援など地域で自立して生活できることを目的に、障害者自立支援法による新しい障害保健福祉制度の枠組みを構築しようとしている。そのため、地域生活支援を理念として、身体障害、知的障害、精神障害及び障害全般に関する予防、治療、リハビリテーション等の適切なサービス、障害の正しい理解と社会参加の促進方策、障害者の心身の状態等に基づく福祉サービスの必要性の判断基準の開発、地域において居宅・施設サービス等をきめ細かく提供できる体制づくり等、障害者の総合的な保健福祉施策に関する研究開発を推進する。

【感覚器障害研究事業】

視覚、聴覚・平衡覚等の感覚器機能の障害は、その障害を有する者の生活の質(QOL)を著しく損なうが、障害の原因や種類によっては、その軽減や重症化の防止、機能の補助・代替等が可能である。そのため、これらの障害の原因となる疾患の病態・発症のメカニズムの解明、発症予防、早期診断及び治療、障害を有する者に対する重症化防止、リハビリテーション及び機器等による支援等、感覚器障害対策の推進に資する研究開発を推進する。

また、平成19年度から聴覚障害児の言語能力等の発達の確保と、視覚障害の発生と重症化を予防するための戦略研究を実施している。

【長寿科学総合研究事業】

現在我が国では少子高齢化に伴い、要介護者の増加等の問題を抱え、今後益々高齢化が進み、こうした問題がさらに深刻化することが懸念されている。要介護状態になる原因として大きな割合を占める運動器疾患対策は重要である。当該研究事業では、高齢者の介護予防や健康保持等に向けた取組を一層推進するため、運動器疾患など、高齢者に特徴的な疾病・病態等に着眼し、それらの予防・早期診断及び治療技術等の確立に向けた研究を推進する。

【認知症対策総合研究事業】

認知症は、罹患している患者自身の精神的苦痛に加え、介護者の介護負担が大きいという点で特徴的な疾患である。このような背景から、本年5月に「認知症の医療と生活の質を高める緊急プロジェクト」が設置され、同プロジェクトでは「実態把握」、「予防」、「診断」、「治療」、「ケア」という観点にたつて重点的に認知症対策に関する研究を推進させる必要があるという提言が出された。これを受け、認知症対策に関する研究を集約し、重点的に進めるため、長寿科学総合研究事業の一分野であった認知症総合研究分野を「認知症対策総合研究事業」として独立させる。

(6) 平成21年度における主たる変更点

【障害保健福祉総合研究事業・感覚器障害研究事業】

21年度は、「新健康フロンティア戦略」に示された人間活動領域の拡張を目指した技術開発を一層強化するとともに、その成果を実際に障害者に提供する体制の整備に関する研究を加える。

【認知症対策総合研究事業・長寿科学総合研究事業】

長寿科学総合研究事業の一分野であった認知症総合研究分野を「認知症対策総合研究事業」として独立させる。社会還元加速プロジェクトに登録し、ロードマップに従って、研究を推進中である。

(7) 他府省及び厚生労働省内での関連事業との役割分担

(こころの健康科学研究事業と障害保健福祉総合研究事業との関連について)
 精神障害に関する研究については、障害保健福祉総合事業は障害者保健福祉サービスに関する事項を担当し、こころの健康科学研究事業は精神科医療、精神疾患克服に関する事項を担当している。
 (認知症対策総合研究事業・長寿科学総合研究事業とその他省内外の研究事業の関連について)
 ・障害保健部のこころの健康科学で扱っていた一部の認知症研究を認知症対策総合研究として一本化し、障害保健部と共同で運用する。
 ・経済産業省と一部共同で研究を推進している。
 ・文部科学省は基礎的な研究を、当該研究事業は臨床応用を前提とした研究を実施し、情報交換をしながら重複がないように調整している。

(8) 予算額 (単位：百万円)

H17	H18	H19	H20	H21 (概算要求)
2,925	2,326	2,212	1,709	未定

(9) 19年度に終了した研究課題で得られた成果

【障害保健福祉総合研究事業】

- ・精神障害者の誤嚥による肺炎や窒息事故に対し、リスク評価と支援法の確立を行った。また、これによる身体状況の改善が証明された。
- ・遷延性意識障害者の状態改善を目指した看護プログラムの作成など、在宅の重度障害者のケア向上のための方策を確立した。
- ・発達障害者の犯罪被害などの状況を分析し、発達障害のある方が地域で生活しやすくする地域啓発プログラムを作成した。
- ・国際生活機能分類 (ICF) のわが国での活用方法についてガイドラインを作成し、その利用を促進した。

【感覚器障害研究事業】

- ・外リンパ特異的蛋白 (GTP) を発見し、続いてこの蛋白を指標とする診断系を作成、難治性の難聴・めまいの原因となる外リンパ瘻の診断治療向上の基盤を構築した。
- ・地域ごとに違いのある手話について、日本各地の手話言語に関するデータベースを作成し、手話研究・習得を促進する基盤を構築した。
- ・人工内耳手術後の幼児児童について、良好な日本語発達が得られていることを認め、人工内耳の日本語発達に関する有用性を証明した。
- ・正常眼圧緑内障の疾患感受性遺伝子を広範に検索することにより、多数の関連遺伝子を発見し、今後の診断や治療法開発の基盤を構築した。

【長寿科学総合研究事業 (認知症対策総合研究事業)】

- ・継続して要介護認定を受けている者の要介護認定データの分析研究が行われ、その結果は平成21年度からの要介護認定のシステムの見直しに活用されている。
- ・閉経女性の骨粗鬆症罹患にもっとも関連が強い遺伝子 (IL-6 など) を同定した。この知見は、将来的には、効果的な骨粗鬆症の予防介入をするための対象者選定に役立つものである。
- ・114例の軽度認知障害患者を追跡したところ、1年目の集計時点で12例がアルツハイマー病に進展した。その12例はすべて登録時FDG-PETで陽性所見を示しており、この結果はアルツハイマー病の早期診断にFDG-PETが有効であることを示唆するものである。

2. 評価結果

(1) 研究事業の必要性

【障害保健福祉総合事業】

障害保健福祉施策については、平成 18 年 4 月より「障害者自立支援法」が施行され、障害者がその障害種別に関わらず、地域で自立して生活できることを目的とした新しい障害保健福祉制度の枠組みの構築を行っているところである。

また、自立支援のための就労対策・住まい対策などの充実・推進や、発達障害・高次脳機能障害への対応など総合的な対応が求められている。

障害保健福祉総合研究は、行政課題に密着した研究事業として、行政ニーズに基づく公募課題の設定と研究の着実な実施を進めつつ、科学的に意義のある知見の発見・開発も目指し、質の高い研究事業として引き続き着実に進めることが必要である。

【感覚器障害研究事業】

情報の 80%は視覚を通じて得られると考えられており、視覚障害は生活の質（QOL）を大きく低下させる最大の要因の一つとなっている。日本人の長寿化や欧米式の生活習慣の浸透により加齢性眼疾患による視覚障害者は増加の一途を辿っている。また、同様な社会背景にて聴覚障害者も増加の一途をたどっている。そして、これら障害は円滑なコミュニケーションの障害につながるとともに社会生活上の大きな支障となっている。そのため、650 万人といわれる障害者の疾病負荷を軽減し、早期の段階での発見・進展防止を図り、新たな予防・診断・治療法に関する日本人特有のエビデンスを確立するとともに、利用者のニーズにあった機器を開発していくことが重要であり、質の高い研究事業として引き続き着実に進めることが必要である。

【長寿科学総合研究事業・認知症対策総合研究事業】

介護保険制度における要介護者は 334 万人（平成 19 年 11 月末）に上る。その中でも、要介護状態になる原因として、認知症（12.5%）、骨折・転倒（10.9%）、関節症（8.9%）は大きな割合を占めている。このように加齢に伴う疾患への対策は、要介護状態にならないようにするための介護予防及び要介護状態になった場合の自立支援のために重要で、これらの取組みを進めることが必要である。

運動器疾患については、大腿骨頸部骨折は年間 14 万人が発症、変形性膝関節症及び変形性腰椎症は、医療機関を受診していない潜在的なものを含めると、それぞれ 3080 万人、3300 万人が罹患しているといった推計値があるなど非常に頻度の高い疾患群である。潜在的なものについては早期診断・早期治療を実現するなど、症状を呈する前の取組みが必要である。

認知症については、患者が多いこと（65 才以上の有病率 6.4%と推定）、罹患している患者自身の苦痛に加え、介護者の介護負担が大きいことから、認知症対策においては、早期診断技術の向上、根本治療薬の開発等が急務である。

(2) 研究事業の効率性

【障害保健福祉総合事業・感覚器障害研究事業】

障害保健福祉総合研究事業、感覚器障害研究事業とも、行政的なニーズの把握に加え、学術的な観点からの意見を踏まえて本省の企画立案に基づき、真に研究実施が必要な課題について研究課題の公募を行い、既に実施している課題と重ならないよう研究実施に努めている。また、事前評価委員会及び中間・事後評価委員会において専門的な評価を行い、成果が期待される課題の採択を行っている。研究途中であっても成果が期待できない課題については必要な指導助言を行い、さらに必要と判断された場合は中止することとしている。研究費の配分については、研究内容に基づき必要額を査定して配分している。

このように、真に必要な課題を実施し、研究費額についても必要額とし、研究成果の着実な達成を確保するよう努めており、効率的な事業運営が図られているところである。

【認知症対策総合研究事業・長寿科学総合研究事業】

認知症、運動器疾患の課題設定に当たっては有識者からなる検討会等を開催し、検討の結

果、各分野における優先的かつ5年程度で臨床応用が可能である課題や行政的ニーズが高い課題を公募の優先課題に設定している。このように、当該研究事業については、課題を限定して重点的に資金を投入し、効率的に運用されている。

(3) 研究事業の有効性

障害保健福祉総合研究事業、感覚器障害研究事業、長寿科学総合研究事業とも、学術的な観点からの意見に加え行政的なニーズを把握した上での企画立案に基づき、真に研究実施が必要な課題について研究課題の公募を行っている。また課題採択にあたっては、各分野の専門家による最新の研究動向を踏まえた評価（書面審査及びヒアリング）及び、行政的観点からの評価に基づき決定している。これにより、最先端の知見に基づき適切にニーズに応える研究成果を着実に生み出している。さらに、中間・事後評価（書面審査及びヒアリング）の実施により、研究の方向性に関する適切な助言指導を行っている。また、若手研究者の育成に努めており、研究の活性化も併せて図られている。

また認知症対策総合研究事業、運動器疾患対策研究については、5～10年を目途として、ロードマップを作成し、施策への反映、臨床応用を前提として運用している。

なお、当該研究事業の成果は、介護保険制度の見直しや、介護予防等の施策へ反映させるための基礎データとして活用されている。このように、当該研究事業の成果は厚生労働行政にとって重要かつ有効なものである。

(4) その他

認知症については、厚生労働大臣の指示の下、本年5月より「認知症の医療と生活の質を高める緊急プロジェクト」が設置され、そこでは、認知症の実態把握及び発症予防対策、診断技術の向上、治療方法の開発、発症後の対応についての研究を推進することとされている。当該事業では、関係省庁と連携しながらこれらに取り組むこととする。

3. 総合評価

【障害保健福祉総合事業】

障害保健福祉総合研究事業は、障害者の保健福祉施策の総合的な推進のための基礎的な知見を得ることを目的としている。ノーマライゼーション、リハビリテーションの理念のもと、障害者の地域生活を支援する体制づくりが喫緊の課題であるが、本研究事業の成果により基礎的な知見や資料の収集、科学的で普遍的な支援手法の開発等が進みつつある。また、障害保健福祉総合研究事業は、医療、特にリハビリテーション医療、社会福祉、教育、保健、工学など多分野の協働と連携による研究が必要な分野であり、本研究事業によりこれらの連携を進めることが必要である。研究基盤が確立するとともに、新たな研究の方向性が生まれる効果も期待でき、今後とも行政的に重要な課題を中心に、研究の一層の推進が求められる。

これまでの研究成果は、随時、行政施策に反映されてきており、障害者施策の充実に貢献している。

障害関連研究は広い範囲を対象とするものであるから、施策に有効に還元できる課題を適切に選定して効率的に推進することが重要である。現在でも、行政的ニーズに学術的観点を加えて、公募課題の決定、応募された課題の事前評価と採択、中間・事後評価等を実施しているが、これらの評価システムをより有効に運営することが求められている。

【感覚器障害研究事業】

感覚器障害研究は、ノーマライゼーション、リハビリテーションの理念のもと、障害者の地域生活を支援する体制づくりが喫緊の課題であるが、本研究事業の成果により基礎的な知見や資料の収集、科学的で普遍的な支援手法の開発等が進みつつある。また、医療、特にリハビリテーション医療、社会福祉、教育、保健、工学など多分野の協働と連携による研究が必要な分野であるが、本研究事業によりこれらの連携が進み、研究基盤が確立するとともに、新たな研究の方向性が生まれる効果も期待できる。このため、今後とも行政